

■入学時特待生制度

- 「一般入試前期」又は「チャレンジ受験」において、学力テストが特に優秀な者を「入学時特待生」として認定し、初年度の授業料と教育充実費の全額を奨学金として免除します。なお、認定人数については以下のとおりです。

大学等・学部		学科	認定人数(人)	免除額(円)
医療福祉大学	医療福祉学部	医療福祉学科	4	1,050,000
		臨床心理学科	2	
		子ども医療福祉学科	2	
	保健看護学部	保健看護学科	3	1,500,000
	リハビリテーション学部	理学療法学科	2	1,400,000
		作業療法学科	2	
		言語聴覚療法学科	2	
		視能療法学科	1	
	医療技術学部	臨床検査学科	2	1,400,000
		診療放射線技術学科	2	
		臨床工学科	2	
		臨床栄養学科	2	
		健康体育学科	2	
	医療福祉マネジメント学部	医療福祉経営学科	2	1,050,000
		医療情報学科	2	
医療秘書学科		2	1,300,000	
医療福祉デザイン学科		1		
医療短期大学	看護科	3	950,000	
	医療介護福祉科	2		
リハビリテーション学院	理学療法学科	1	1,000,000	
	作業療法学科	1		

※入学金と諸会費は免除の対象外です。

●認定条件

「一般入試前期」を受験し合格した者及び「チャレンジ受験」をした者のうち、各学科において学力テスト2科目の合計点の得点率が80%以上かつ合計点の上位者(認定人数の範囲内)。

●認定者への通知

入学時特待生認定者には、合格通知書に「入学時特待生認定書」を同封します。なお、「チャレンジ受験」で認定された方には別途連絡します。

■在学生兄弟姉妹入学金減免制度

- 入学時点で「医療福祉大学」・「医療短期大学」・「リハビリテーション学院」のいずれかに兄弟姉妹が在籍している場合、5月末までの申請により入学金(26ページ参照)の2分の1を奨学金として給付します。また、兄弟姉妹が在籍していない場合でも、兄弟姉妹が同時入学された場合は、1人を在籍者とみなし、他方を減免の対象とします。

当該制度に関してご不明な点があるときは、川崎学園アドミッションセンターにお問い合わせください。

【TEL】 086-464-1064 【E-mail】 ac@med.kawasaki-m.ac.jp